

平成30年度 事業計画

公益目的事業

I. 環境整備等助成事業

1. 顕彰事業

長年にわたる修養により、伝統伎芸の保存継承及び発展に功績のある60歳以上の芸妓を「伝統伎芸保持者」として認定し、伎芸の活動の支援と後継者の育成を奨励する。

2. 伎芸奨励事業

(1) 伎芸奨励事業

伝統伎芸の従事者の更なる活動と後継者の育成を奨励するため、65歳以上の経験豊かな芸妓に対し、伎芸に必要な道具の新調や伎芸取得のための自己研鑽、研修等のための奨励金を支給する。

65歳以上70歳未満 8万円（対象：7名）

70歳以上80歳未満 10万円（対象：15名）

80歳以上 13万円（対象：14名）

(2) 芸妓支援事業

伝統伎芸を保存継承し、後継者育成に資するため、若手の芸妓の支援策として、独立してから（自前になってから）5年未満の芸妓、又は独立する（自前になる）6カ月前の芸妓に対し、伎芸に用いる衣裳や帯などの新調の補助を行う。

(3) 衣裳等貸与事業

「をどりの発表会」等に用いる着物や帯を制作し、各歌舞会に貸与する。

【制作する衣裳と枚数】

黒紋付 36着

3. 伎芸研修等助成

伝統伎芸の保存継承や後継者の育成を行うため、各歌舞会の学校での研修事業や楽器の新調・補修に対して助成を行う。

4. 舞台発表会助成

伝統伎芸の向上を図るため、各歌舞会が実施する舞台発表会に助成を行う。

5. 伝統行事参加助成

祇園祭花傘巡行、時代祭、梅花祭など京都の代表的な伝統行事などへの参加に対して各歌舞会に助成を行う。

6. 研修事業

芸妓舞妓の資質の向上を図るため、京都の歴史、文化、観光等に関する研修会を実施する。

7. 舞妓の故郷帰り支援事業

舞妓姿で地元の成人式に参加し、舞を披露する舞妓を支援するとともに、こうした機会を通じて京都の伝統伎芸の魅力を全国に発信し、舞妓の伎芸の向上や舞妓の希望者の拡大に繋げていく。

対象舞妓：7名

8. 環境整備事業（充実）

花街の文化や伝統伎芸、花街の環境を保存・継承していくため、伎芸の発表のみならず、日頃の研鑽の成果の発表の場であり、花街のシンボルとも言える歌舞練場等の老朽化に対する改築・改修などに対して助成を行う。

また、近年増加する訪日外国人観光客をはじめとする不特定多数の観覧者が歌舞練場等を快適に利用できるために、バリアフリーや案内表示等の基盤整備に対しても助成を行う。

9. 祇園小唄祭事業

昭和の名曲で五花街にゆかりの『祇園小唄』に感謝するため「祇園小唄祭」を開催する。

と き：11月23日（金・祝） 午前11時～

場 所：円山公園 祇園小唄石碑前

II. 五花街合同公演事業

五花街の芸妓舞妓の日頃の研鑽の発表の場として各歌舞会の芸妓舞妓が一堂に会して演目を披露する合同公演「第25回 都の賑い」を開催し、全国の花街ファンを始め、多くの人々に京都の伝統伎芸を広く紹介し、愛好者の拡大に努める。今年の公演は、25回目の節目を迎えることから、来場者に日本画家上村淳之画伯が描く扇子を記念品として配布する。

実施日時	6月16日（土）・17日（日） 14時00分～（1日1回）
場 所	ロームシアター京都 メインホール
主 催	(公財)京都伝統伎芸振興財団・京都花街組合連合会
後 援	京都府・京都市・京都商工会議所・(公社)京都市観光協会
(予 定)	(公社)京都府観光連盟・(公財)京都文化交流コンベンションビューロー
協 力	松竹株式会社・京都物産出品協会・(公社)京都府物産協会
(予 定)	京都市物産懇話会・京阪電気鉄道株式会社・阪急電鉄株式会社 近畿日本鉄道株式会社

III. ギオンコーナー事業（対象 外国人・修学旅行生）

今日に伝わる京都の伝統文化である京舞をはじめ、狂言・雅楽・茶道・華道・箏曲などを気軽に鑑賞していただける施設としてギオンコーナーを運営する。

1. チラシ(割引券付き)の配布及び期間限定割引の実施

ギオンコーナーやギャラリーを紹介する割引券付きのチラシを観光案内施設や市内のホテル、旅館、お土産店等で配布する。

また、例年通り外国人の期間限定の割引も実施する。

	実施期間	割引料金	配布枚数	備 考
通 常	4月～6月、3月	3,150円→2,800円	30万部	外国人・日本人対応
期間限定	7月～2月	3,150円→2,500円		外国人のみ対応

- ・配 布 先：観光施設約10件、ホテル約50件、旅館約150件、お土産店・飲食店等約50件

2. プログラムの配布

日本語をはじめ、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、簡体字、繁体字、韓国語、タイ語の合計12カ国語により、それぞれプログラムを入場者に配布する。

3. インターネットなどによる広報

日本語をはじめ、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、簡体字、繁体字、韓国語、タイ語の合計12カ国語対応のホームページで広報を図る。

4. 修学旅行生の誘致活動

修学旅行誘致用リーフレットを全国の旅行会社や各都道府県及び市町村教育委員会に発送し、修学旅行の誘致に努める。

送付先：旅行会社 約750件、教育委員会約1,800件

5. 外国人観光客の誘致活動

関係機関が主催する外国人旅行者への説明会等に参加し、資料提供等を行うとともに、昨年度に引き続き京都総合観光案内所において外国人の限定割引の期間（7月～翌年2月）に、前売券の販売を行うほか外国人観光客の更なる誘致に努める。

IV. 受託事業等（派遣事業）

関係機関からの芸舞妓の派遣依頼に対して、各花街との連絡調整等を行う。

また、海外からの賓客を迎えるためのセレモニーやイベントの会場において、伝統伎芸を通じて日本の伝統文化を発信する。

V. 広報事業

1. SNS を通じての情報発信（充実）

ホームページやツイッター、インスタグラムを通じて、財団事業や花街の行事の告知及びギオンコーナーの情報発信を行う。

花街の文化や情報を正確に伝えることが出来るように、財団ホームページを一新するとともに、SEO対策(検索上位表示対策)を実施する。また、五花街のイベント情報を定期的に更新して、観光客の誘致にも繋げる。

2. 小中学生対象の普及・広報活動（充実）

次代の文化の担い手である子どもたちが、花街の伝統文化や伝統伎芸に対して理解を深めることや、その魅力を発見できるように、「観る・聴く・知る」をテーマにした広報プログラムに取り組む。

(1) ギオンコーナーでの「鑑賞体験」

休日などの時間を利用して、ギオンコーナーで日本の伝統文化の鑑賞や体験をする機会を提供する。

(2) 京都花街の自由研究

小中学校の夏休みなどを活用して、京都の花街の文化をテーマに自由研究できる機会を提供する。

3. 五花街の「をどりの会」の広報

五花街の歌舞会が実施する春秋の舞踊の会について、財団「友の会」の会報誌『はんなり』への掲載やギオンコーナーのエントランス及びオリジナルアプリでの紹介、パンフレットの配布等を行うとともに、私鉄や金融機関などと協力をして、PR活動に積極的に取り組んでいく。

4. ギオンコーナーのエントランス及びギャラリーでの情報発信

ギオンコーナーのエントランスでは、デジタルサイネージでギオンコーナーのプロモーションビデオを放映する。また、ギャラリーでは五花街の紹介や舞踊公演の情報の他、舞妓の装身具などを展示し、12カ国語に自動翻訳されるギオンコーナーのオリジナルアプリを通じて、より詳しい情報を発信するとともに、アプリの充実を図っていく。

また、ギャラリーの階段を活用して新設したミニギャラリーでは、京都伝統産業ふれあい館の協力を得て、テーマを決めて京都の伝統工芸品の展示を行う。

5. 広報等充実事業

(1) 広報等充実事業

花街ファンの拡大や春秋の舞踊公演の入場者の更なる誘致、地域の活性化に繋げていくため、各歌舞会のホームページの充実や新規啓発物の作成などに助成を行う。

(2) 千社札による発信事業

芸妓舞妓に千社札を贈呈し、京都の五花街の文化の発信や国内外の観光客の誘致に繋がる催し及び国内外の賓客の接遇などの機会に配布する。

(3) 花街情報誌「京都花街」の年2回発行

財団の事業の紹介や花街の「をどりの会」の誘客、花街文化の発信を図るために、首都圏（東京メトロ138駅）や京都駅構内の京都総合観光案内所、市内のホテル等で配布する花街の情報誌「京都花街」を春と秋の年2回発行する。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年まで継続して発行する予定である。

6. その他の広報活動

各種団体等からの財団事業や花街文化等についての問い合わせに対して、情報提供を行う。また、国内外の報道関係や旅行業者からの取材や見学に対応し、花街の振興に繋げていく。

収益事業等

I. ギオンコーナー事業（対象 一般観光客）
再掲（公益目的事業に記載）

II. 五花街の夕べ事業

五花街合同公演の後、有名料亭や旅館、ホテルで料理を賞味しながら芸妓舞妓の舞やおもてなしを楽しんでいただく「五花街の夕べ」を開催する。

日時：6月16日（土）・17日（日）18時30分～

会場：（16日）

瓢亭(定員30名)・菊乃井(定員30名)・岡崎つる家(定員50名)

終家(定員35名)・炭屋(定員30名)

（17日）

京都ホテルオークラ(定員150名)

III. 物販事業

ギオンコーナーの売店で、五花街を紹介した書籍をはじめ、舞妓を描いた京扇子やうちわなど花街にちなんだお土産品の販売を行うほか、五花街合同公演では出演の芸妓や舞妓を掲載したプログラムの販売を行う。

IV. 友の会事業

財団の活動を支援し、伝統伎芸の愛好者の裾野を拡大することを目的に友の会を運営する。また、あらゆる機会を通じて広く友の会会員の募集を行う。

【会員特典】

各花街の「をどり」の招待

五花街合同公演の招待

友の会の集い「おおきにパーティー」の招待（一部負担）

（実施日：11月24日（土） 於：ウェスティン都ホテル京都）

友の会の会報誌“はんなり”の配布（年2回）

お茶屋の紹介

（参考）会員数320名（2月末現在）

その他事業

I. 後継者募集

伝統伎芸を担う後継者である舞妓の募集を行うためホームページで告知し、希望者に対しては資料の配布や説明を行い、応募者を各歌舞会に紹介する。